

くまモンを活用した企画募集型旅行（くまモンランド公式バスツアー）  
に係る企画提案実施要領

1 目的

熊本県では、認知度の高いくまモンを効果的に活用して、世界中からヒト・モノ・企業を熊本に呼び込む「くまモンランド化構想（※）」を推進しているところです。

その取組みを加速させるため、同構想の趣旨に賛同する民間事業者と連携し、民間事業者が造成する旅行商品に、本物のくまモンを登場させる企画募集型旅行（くまモンランド公式バスツアー）を実施することとし、その実施事業者を募集します。

※ 世界中でくまモンが愛され、県全体をくまモンの魅力あふれる場所にする  
ことで、ヒト・モノ・企業が熊本に集まるようになるという考え方。

2 提案を募集する企画募集型旅行について

- ・催行期間は、令和8年（2026年）5月～令和9年（2027年）3月とし、催行期間内に、3種類以上、計10～15本のツアーの企画、催行を想定しています。
- ・コースは、県南地域を中心に巡るものを1種類、県内のその他の地域を中心に巡るものを2種類の計3種類以上を目安に提案してください。
- ・ツアー内容について、少なくとも一部のコースは、子どもが楽しめる要素を取り入れ、ファミリー層をターゲットとした内容としてください。
- ・旅行期間及び出発地に制限は設けません。日帰り旅行とするか宿泊旅行とするかは提案者の自由です。また、出発地は国外、県外、県内の任意の場所を設定できます。
- ・催行するツアーは、「くまモンランド公式ツアー」として扱い、旅行期間中にくまモン隊を出動させることができます。そのため、提案する各コースには、それぞれ1～2回程度、参加者とくまモンが交流できる内容を記載してください。交流内容は、くまモン隊の出動レギュレーションを確認してください。

（参考：くまモン隊出動の手引き

[https://kumamon-land.jp/shutudouirai/file/shutsudou\\_tebiki.pdf](https://kumamon-land.jp/shutudouirai/file/shutsudou_tebiki.pdf)）

- ・ツアーの行程には、県と県内自治体等が連携して新たに創出したくまモンランドコンテンツ（くまモンAREA）又は、地域にあるその他くまモンコンテンツを1カ所以上入れて下さい。

(参考：くまモン AREA <https://kumamon-land.jp/areas/>)

### 3 スケジュール

- (1) 募集開始日 (ホームページ公開)  
令和8年(2026年)2月16日(月)
- (2) 質問書提出期限  
令和8年(2026年)3月2日(月) 17時
- (3) 応募事業者エントリーシート提出期限  
令和8年(2026年)3月2日(月) 17時
- (4) 企画提案書提出期限  
令和8年(2026年)3月11日(水) 17時
- (5) プレゼンテーション審査(予定)  
令和8年(2026年)3月17日(火)
- (6) 実施事業者選考決定  
令和8年(2026年)3月23日(月)まで
- (7) ツアー販売開始  
令和8年(2026年)4月中旬頃から
- (8) ツアー催行  
令和8年(2026年)5月～令和9年(2027年)3月

### 4 事業者への周知方法

県ホームページに掲載するとともに、以下2団体に周知の協力をお願いします。

- 一般社団法人 日本旅行業協会 (JATA) 熊本県支部
- 一般社団法人 全国旅行業協会 (ANTA) 熊本県支部

### 5 ツアー実施事業者の決定

#### (1) 決定方法等

##### ①決定方法

選考会において、応募事業者から提出された企画提案書を総合的に審査し、実施事業者を決定します。

##### ②選考会における選考委員

熊本県知事公室国際・くまモン局くまモン課 課長、課長補佐(くまモンランド化推進担当)、主幹(世界展開推進担当)、観光文化部観光振興課国内観光推進室 室長

##### ③選考会における審査及び実施事業者の決定

・(2) 選考基準及び配点に基づき、各選考委員が採点を行い、順位付けを行います。

・選考委員の持ち点は各100点とし、合計点は100点×4人＝400点とします。また、最低基準を240点（6割）とし、最低基準に満たない場合は採用しません。

・応募事業者の順位及び点数は公表しません。

## (2) 選考基準及び配点

	評価項目	評価ポイント	配点
1	ツアーコンセプト	○熊本県内各地の魅力を本物のくまモンを通じて伝えられる内容になっているか。 ○県内各地のくまモンランドコンテンツや、くまモンコンテンツの魅力を伝えられる内容となっているか。	30点
2	ツアー内容	○ツアーの内容は本募集要領「2 提案を募集する企画募集型旅行について」、「7 応募に係る留意事項」を踏まえた内容になっているか。 ○行程全体を見て、円滑な遂行が可能な内容となっているか。	40点
3	プロモーション	○海外、県外からも集客を見込める効果的な周知方法になっているか。	20点
4	実施体制	○業務実施体制（責任者、運営スタッフ、添乗員等）は十分か。	10点
			100点

## 6 応募に係る提出書類及び提出方法

### (1) 質問の方法

質問がある場合は、質問書【別紙様式1】を令和8年（2026年）3月2日（月）17時までに末尾問い合わせ先までメールにより提出して下さい。

なお、問い合わせ内容とその回答を公表することで選考の公平性を保つ必要があると判断されるものは、熊本県ホームページでの公表又は応募事業者エントリーシートを提出した事業者全員に対しメールによりお知らせします。

(2) 応募事業者エントリーシートの提出

①提出物：応募事業者エントリーシート【別紙様式2】

②提出方法：メール

③提出先：本要領末尾に記載するメールアドレス

④提出期限：令和8年（2026年）3月2日（月）17時必着

(3) 参加辞退の方法

参加申し込み後に参加を辞退する場合は、辞退理由等を記載した参加辞退届（任意様式）を令和8年（2026年）3月11日（水）正午までに提出して下さい。

※ 辞退により、今後、熊本県との取引が不利になることはありません。

(4) 企画提案書の提出

①提出物

・企画提案書（行程案、販売金額案、プロモーション案、実施体制表、企画概要等）【任意様式】

5部

②提出方法：持参又は郵送

③提出先：本要領末尾に記載する住所

④提出期限：令和8年（2026年）3月11日（水）17時必着

⑤提出時の留意点

- ・提出期限後の書類の追加・修正等は、原則として認めません。
- ・企画提案書の作成及び提出に関する費用は支払いません。
- ・企画提案書は選考及び説明のためにその写しを作成し使用することがあり、また、熊本県情報公開条例等に基づき、公開することがあります。

7 応募に係る留意事項

(1) 提案するツアーの催行に必要な旅行業法に基づく登録を行っている事業者の提案のみ、受け付けます。

(2) 今回の提案で造成いただく旅行商品は企画募集型旅行で、ツアーの企画・造成から催行まで全ての費用は実施事業者負担していただきます。

(3) ツアー料金の設定に当たっては、くまモン隊の出動に係る経費（必要に応じて、くまモン隊車両の駐車料金、控室、音響設備等）を算入して下さい。

なお、くまモン隊の交通費や日当等は算入不要です。ただし、宿泊が必要な場合は、その費用は負担いただきます。

- (4) 現地でのくまモンの出動調整（事前、当日）については、実施事業者での対応をお願いします。
- (5) ツアー催行後、可能な範囲で、ツアー参加人数、性別、年齢層、居住地などが記載された旅行販売実績書を県へ提供して下さい。
- (6) 海外への販売促進も考慮のうえ、OTAを通じた販売についても検討して下さい。
- (7) 公式ツアーとして販売促進を行うため、くまモンの公式HP「くまモンランド」への情報掲載を想定しています。掲載について同意いただいた場合は、県からバナーデータの提供を依頼します。
- (8) ツアー設定日やくまモン隊の出動日時は、実施事業者決定後、調整させていただきます。

**【提出先・お問い合わせ先】**

熊本県知事公室国際・くまモン局

くまモン課くまモンランド化推進班 担当：蒲池（カマチ）、横山（ヨコヤマ）

住 所：〒862-8570 熊本市中央区水前寺 6-18-1

TEL：096-333-2133（直通）／fax：096-385-2501

メール：kumamon@pref.kumamoto.lg.jp